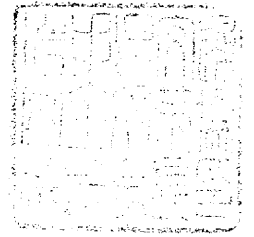


岩手県交通安全対策協議会 会員各位

岩手県交通安全対策協議会  
会長 達 増 拓 也



「新入学期の交通事故防止推進期間」の実施について（通知）

日頃から交通安全運動の推進に御尽力を賜り、感謝申し上げます。

さて、当協議会では「正しい交通ルールを守る県民運動」の一つとして、4月6日（土）から4月15日（月）までの10日間、標記期間を設定し、広報を重点とした活動を下記のとおり実施します。

つきましては、会員各位におかれましても、関係機関・団体と緊密な連携の下、効果的な交通事故防止活動を展開くださるようお願いいたします。

記

1 推進期間の趣旨

新入学児童等に対する交通ルールの理解と交通マナーの習慣付けを図るとともに、運転者等に対し新入学児童等の保護意識を醸成することにより、子どもの交通事故防止を図る。

2 推進期間

平成31年4月6日（土）から15日（月）までの10日間

3 推進重点

- (1) 運転者の歩行者保護意識の醸成と道路横断者の交通マナーの向上
- (2) 自転車の安全利用の促進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
- (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

4 スローガン

「登下校 いつもの道こそ 要注意」

5 その他

おって、広報用チラシを県ホームページに掲載いたしますので、ダウンロードの上、御活用願います。

担当：岩手県交通安全対策協議会事務局  
（環境生活部県民くらしの安全課）沖  
TEL：019-629-5330（直通）  
FAX：019-629-5279  
E-mail：voshi-oki@pref.iwate.jp